



すがわら文仁

討議資料 議会報告 25号 発行人 すがわら文仁 戸田市美女木 8-21-6 TEL/FAX 422-1673



一步、一步、マニフェストを遂行します！

選挙結果と第1回臨時議会のご報告

1月25日の市議会議員選挙においては、4143票という多くのご投票を賜わり、2期目の再選を果たさせていただきました事をご報告申し上げます。この結果の責任をしっかりと胸に刻み、これからも市政改革を推進する決意です。

2月6日～7日まで第1回臨時議会が開かれ、議会の会派、役職、所属等を決めました。

所属会派に関してはこの度「無所属」1人会派という道を選択いたしました。その理由は

サイレント・マジョリティ(多数の静かなる声)重視
少数意見を吸い上げる受け皿としての役割

自由で市民的、そして先進的な政策提言

「なれ合い」や「しがらみ」とは無縁の意見提案

現在の市議会内の政治的な枠組みとは一線を画す

というものです。

会派に属さない事によるマイナス面はいくつかございますが、そのマイナス分も差し引いても、無所属の議会活動のほうが、市民の役に立てるとの判断です。ご理解を賜わりますよう、よろしくお願いいたします。

これからも「生活者視点」を原点とし、子ども達にツケをまわさないという政治姿勢と「すがわらマニフェスト」の遂行に全力で取り組んで参りたいと存じますので、叱咤激励をよろしくお願いいたします。

当選御礼は公選法において禁止されておりますので失礼いたします。

@平成21年 すがわら文仁の職務

| | |
|--------|-------------------------------|
| 所属会派 | 無所属(1人会派です) |
| 所属委員会 | 文教・建設 常任委員会委員 議会改革 特別委員会委員 |
| 一部事務組合 | 蕨戸田衛生組合議会 議員 戸田競艇組合議会 議員 |

文教・建設委員会は、主に教育委員会関係や公共施設や土木、建設関係の政策を担当する委員会です。

すがわら文仁 プロフィール

昭和50年7月30日生まれ 33歳

身長170cm 体重64kg 獅子座 A型

美谷本小学校・美笹中学校卒業

伊奈学園総合高校・日本体育大学卒業

明治大学公共政策大学院修士課程修了

公共政策学修士

若手政治家養成塾 事務局長

埼玉坂本龍馬会 幹事

日本地方自治学会 会員

戸田市体操協会 会長

【資格】 中学・高校教員免許(体育・保健)

【趣味】 読書 史跡巡り B級グルメ探索

【特技】 バク転 スキー のび太並みの早寝

【好きな言葉】 為せば成る(上杉鷹山)

【夢】 努力した人が報われる社会の実現

【家族】 父(体操の指導者・元教諭)

母(体操の指導者・ミハソ五輪選手)

妹(NPO代表・アヲソ五輪選手)

犬(ラブラドル・リトリバー)

すがわら文仁とは？

子どもの頃から体操競技、サッカー、アルペンスキーと様々なスポーツを経験。父と同じく教員を目指し大学に入学するも教員採用試験不合格で挫折。しかし部活の先輩が若くして政治家になるのを間近に見て、政治参加の可能性に夢を抱いた。

社会人時代は、地元でスポーツ指導者として働きながら子どもの体力低下や中高年の介護予防やメタボリック症候群に問題意識を持った、また学校設立のボランティア活動で途上国を訪問して、政治によって国民生活が大きく左右されることを痛感した。

2005年1月、ジバン(後援会)カンバン(知名度)カバン(お金)はないが、29才で市議選に立候補して初当選し、2009年1月の市議選挙にて再選を果たし現在2期目。

現在は大学院で学んだ公共政策に関する知識と経験を活かし様々な政策提言を行なう日々。また県内外の若手政治家の仲間と「若手政治家養成塾」を立ち上げて、その活動が様々なメディアに取り上げられている。

メール sawayaka@sugawarafumihito.com

HP sugawarafumihito.com

すがわら出張ミーティング随時募集中です！

質問と発言(第2回定例会)

議案に対する質疑

議案質疑とは、提案された議案に対してのみ行なう事ができる質問です。質問は合計3回まで許されています。

質疑 児童育成手当条例について

【すがわらの質疑】

これまで支援がなかった「父子家庭」にも児童育成の経済支援を行なう本条例は、法の矛盾点を補完するものであり評価したい。そこで支給対象の世帯数見込み、予算見込み、周知方法について、また事業の開始を平成22年4月とした理由についてうかがう。

【こども青少年部長の答弁】

対象世帯数は、父子家庭244世帯中、49世帯である。予算の見込みは約2000万円である。周知方法は広報の子育て特集記事での紹介、市のホームページ、チラシやポスターを考えている。また、手当て支給を平成22年とした理由は、新たな電算システムの設計と開発、子ども医療費支援事業との同時開発による不具合防止を期するためである。

【すがわらの視点】

父子家庭への自立や平等性を確保していく観点からも、現在母子家庭のみを対象とする母子家庭教育訓練給付事業や、母子家庭高等技能訓練促進費等事業()といった支援事業についても、父子家庭を対象とすべきである。手当てを受ける父親の中にはワーキングプアやフリーターもあり、その方々の根本的な生活力の向上をサポートする事も、行政の役割である。

母子家庭教育訓練給付事業、母子家庭高等技能訓練促進費等事業とは、母子家庭の母親が経済的に自立するために、通う学校や技能訓練に対する助成金

質疑 乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【すがわらの質疑】

子ども医療費支援の拡充はこれまで多くの議員も要望しており、条例改正によって子育て世代の負担軽減に大きく資すると期待する。そこで、この条例案の特徴である自己負担割合を1割負担とした理由、また事業の成果、をどう捉えているかうかがう。

【こども青少年部長の答弁】

1割負担とした理由は、現行の乳幼児医療費支給事業では、助成割合が2割であり、年齢拡大についてもこの助成割合と整合性を図った結果である。1割分の受益者負担を設けたことで他の子育て支援策を実施できるという効果が得られると考えている。事業の成果については、対象のこどもの医療費負担軽減が保護者の経済的支援になるとともに、児童の健康及び福祉の増進に資すると考える。

【すがわらの視点】

子育て支援策として大きな前進であるが、本来であれば、少子化の抑制や医療の地域間格差を埋める観点からも、子ども医療費支援の拡充は国の役割として行なわれるべきである。また、受給者が市外の医療機関を利用した場合は、償還払い(一度病院で支払って役所や支所で受け取る)に来庁する必要がある。利便性向上のためにも(仮称)戸田公園駅前行政センターなどでも手続きを行なう事ができるようにする必要もある。

質疑 荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会、特別交付金について(歳入1000万円)

【すがわらの質疑】

160万人の下水処理を行なっている荒川水循環センターを持つ本市へ、流域6市が組織する荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会から特別交付金として1000万円が交付されている。この予算は一般財源として扱われている一方、長年にわたり周辺地域はその激烈な臭気に悩まされており、地元ではこの交付金をいわゆる「迷惑料」との認識もある。交付金の目的をうかがう。

左下からのつづき

【都市整備部長の答弁】

特別交付金は現在の荒川水循環センターの設置に伴い、市から埼玉県へ(公共施設の設置は免税となるため)固定資産税の減少分に見合う補償する要望をし、昭和51年度から荒川左岸南部流域下水道推進協議会から国有資産等所在市町村交付金相当額ということで戸田市へ交付されているものである。特別交付金の利用は一般会計予算の諸収入として位置付けられており、目的は明確に定められていない。

【すがわらの視点】

この特別交付金の経緯や、特別としている本来の意味合いからも、周辺対策を目的にしていることは明らかである。一般財源に組み込まれること自体は致し方ないにせよ、周辺住民への説明や、対策事業等への何らかの取り組みがあつてしかるべきである。例えば周辺対策基金(目的基金)を設立してこれに繰り入れるなどすれば、理解が得られるのではないかと。

すがわら提出の意見書が採択される!

意見書とは、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できるものです。戸田市議会では、各定例会に会派単位で意見書案を提案し、すべての会派が合意した意見書のみを採択し、提案しています。

個人情報保護の観点からもEUをはじめ世界中で問題となっている、いわゆる「ストリートビュー」問題に対し、法的措置を含めた早期対応を国に対して求めるために、意見書を作成し提出しました。結果、すがわらの作成した原案が、全会派一致の賛成をいただいて採択されました。

インターネット画像サービスにおける個人情報の保護に関する意見書

インターネットの発達により、個人情報がインターネット上で誰にも見られる状態になるケースが頻発している。

インターネットサービスを提供する企業による「ストリートビュー」は地図検索サービスの機能の一つであり、地上約2.5mの高さからの周囲360°と上下のビュー(風景)を見渡せる無料の画像サービスである。この企業は、関係者の許可なく画像の撮影を行ない、インターネット上に画像を公開している。画像には、ビル、民家、車、通行人などが写り、中には人の顔が判別できるものや車のナンバーの判別や表札の文字まで見えるものもある。

当該サービスは、1980年9月にOECD(経済協力開発機構)の理事会で採択された「プライバシー保護と個人データの国際流通についての勧告」にある「収集制限の原則」「データ内容の原則」「目的明確化の原則」「利用制限の原則」「安全保護の原則」「公開の原則」「個人参加の原則」「責任の原則」の8項目の原則(OECD8原則)に照らしても問題がある。

当該サービスの利便性と個人情報の保護や防犯上の問題は表裏の関係にあり、今後さまざまな問題が発生することが危惧される。

よって、戸田市議会は政府に下記の事項を強く要望する。

記

1. 繁華街、幹線道路、住宅地等、地域の種類ごとの公開の適否については、国民及び有識者の意見を聴取し、十分な検証と企業へ対する指導を行うこと
 1. 情報弱者への配慮に努め、必要な広報や対策を行なうこと
 1. 無許可で多数の個人や民家等を撮影し、無断で公開する行為について、必要に応じて法令による規制を加える検討をすること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月23日

埼玉県戸田市議会

(提出先)

衆議院議長 河野洋平様 参議院議長 江田五月様
内閣総理大臣 麻生太郎様 総務大臣 鳩山邦夫様
法務大臣 森英介様

一般質問

一般質問とは、市政に関して**新たな政策の提案、意見、要望**を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。質問内容のジャンルは問われませんので、市民の意見などを反映する場ともなっています。

質問 事業仕分けについて

【すがわらの質問】

「事業仕分け」については、これまでも3回議会で取り上げられており市は「検討する」としながらも、音沙汰ない状態である。行政改革の切り札である「事業仕分け」は現場や市民、民間発の取り組みであり、一定の効果が見込める手法の一つと言える。行政評価を多角的な視点で捉え、導入を検討すべきでは？

事業仕分けとは、行政の予算事業一つひとつについて、そもそもその事業が必要かどうかを議論し、その事業の主体を「官」か「民」か、「国」か「地方」かに仕分ける作業を通じて、無駄な事業を精査し、市の役割を明確にするもの。現在40を超える自治体が取り組んでおり、多くの成果があがっている。

【総務部長の答弁】

答弁 当面は、事業仕分けという手法ではなく、行政評価を検証し、改良しつつ、より透明性、客観性、実効性を高められるよう外部の視点による第三者評価を充実する。

【すがわらの再質問】

キーワードは「市民への公開」と「外部の評価」である。自分で自分を評価するのは限界があり、真面目な職員ほど、組織を守ろうとするものである。しかし、そういった事を第三者や市民への公開で議論して役所が変革していくことで、事業の精査は進む。改めて事業仕分けの試行を要望したい。

すがわらの視点

事業仕分けは単なるリストラのツールではない。行政にとっては体質改善のクスリであり、市民にとっては役所任せにしていた自治を取り戻すチャンスではないか。京都府議会のように独自で仕分けを行なうこともできる。本市のような地方交付税不交付団体こそ、仕分けにより事業を筋肉質にすることが必要ではないか。

質問 予算編成過程の公開について

【すがわらの質問】

鳥取県などの先進自治体では予算編成の要求から成立までのプロセスを公開して予算の編成を行なっている。本市は予算編成方針までである。財政民主主義の観点からも、これらを公開し、透明性の確保をはかる必要があるが、いかがか。

【財務部長の答弁】

答弁 予算編成の公開に関する意義や効果については開かれた行政という観点と長の予算調製権及び議会制民主主義の観点との双方からの検証が必要。現段階での公開は考えていない。

【すがわらの再質問】

予算編成の公開が、必ずしも議会制民主主義を阻害するものではない。また、公開できない理由があるならばそれは何か？

【財務部長の答弁】

答弁 予算編成は政策的な行為であり、議会からの予算要望、市民アンケートなど、意見聴取も行なっている。また、財政課6名で対応できるかという問題もある。

【すがわらの再質問】

いわば、ブラックボックスとなっている予算編成の過程を公開する意義は大いにある。前向きに検討することを要望する。

すがわらの視点

財政民主主義とは、納税者が自ら払った税金についてどのように使われているのかをコントロールする権利をもつべきであるという考え方である。当たり前のような事であるが、いまだ納税者が財政過程を監視し、そこに参加するという門戸は開かれていない。このような取り組みこそ、これからの財政運営に必要な要素である。

質問 防災条例の制定について

【すがわらの質問】

私たちは大震災の教訓で公助だけでなく、自助や共助の大切さを学んだ。自分や家族、地域の力が大きいと思い知った。しかし現在戸田市にはそれらを具現化するルールがない。先進的な自治体では独自に「防災条例」を制定している。条例の設置で市の「自助力」や「共助力」を引き出していくことができるのではないか。

【総務部長の答弁】

防災条例の目的は、自助、共助、公助の役割を明確にすることにある。作成の過程は市民参加や協働が基本である。地域防災計画との関連や他市の状況を検証し、これから調査研究していく。

すがわらの視点

東京都などは災害の被害を最小限に食い止めるために減災目標という概念を用い、死者数、避難者数、外出者数などの想定数に対する減数目標値を定めて、そのために必要な事業を行なおうと取り組んでいる。戸田市でも、市民の生命、財産を守るため、例えば建物の耐震化率、密集市街地の整備、貯水池の容量、帰宅困難者数など、減災にかかわる事業を整理して戦略的に取り組む必要がある。

質問 フィルム・コミッションについて

【すがわらの質問】

フィルム・コミッションとは、映画やドラマなどの撮影場所の誘致や支援をする公的な機関である。市内の撮影資源は多くあり、戸田公園漕艇場、彩湖道満グリーンパーク、戸田競艇、花火大会、荒川河川敷、幸魂大橋、市役所南通り、文化会館前、スポーツセンター、私の地元の美女木八幡神社などである。また、本市は都心に近いという利便性もある。シティセールスの観点からも、立ち上げの可能性をうかがう。

フィルム・コミッションとは映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

【政策秘書室長】

現在、戸田市政策研究所において「戸田市におけるシティセールスの可能性と成功する要件について」に取り組んでいる。フィルム・コミッションは対外的に戸田市をアピールする有効な手段である。設立の可能性を含めて研究したい。

すがわらの視点

フィルム・コミッションは短期的な費用対効果を求める性格の事業ではない。都内からのアクセスが良く、水、緑がある本市でロケを行なった作品が認められれば、おくりびとで一躍有名になった酒田市のように戸田市の知名度とイメージが上がる。都市イメージを競艇の戸田というだけに定着させないための取り組みが必要である。

文教・建設常任委員会

議案については、その性質ごとに分割して審議を行ないます。私が所属している委員会は文教（教育関連）と建設（土木関連）中心に審議する委員会です。

さくら川護岸整備事業について

工事の早期完了に向けて、さいたま市と積極的に交渉する事を要望

公園施設整備事業について

公園のバリアフリー化を早急に100%にするよう要望

環境空間整備事業について

（仮称）里山公園整備について、公園と、JR高架の間の道路に死角が生じることのないよう、防犯に配慮した整備を行なうことを提言

小学校費について

校庭の芝生化を安価で早急を実現するため、高麗芝からパミュダグラスを用いた鳥取方式の検討をするように提言

中学校費について

市内中学校に柔道部がない事を問題提起し、創設を検討するよう要望

下水道事業について

下水道未整備地区の早期整備を要望。料金のクレジットカード収納について要望

土地区画整備事業について

事業ごとに別々で委託している除草・外柵補修の業務委託を一括で行ない、委託料を抑えるように要望

第2回定例会 議会議決報告

平成21年2月23日～3月23日までを会期として、第2回定例会が開かれました。
市長提出議案2号～43号(41件)、議員提出議案2号～3号、委員会提出議案1号の計44件が上程され、各委員会などの審議を経て、全ての議案を可決しました。

市長提出議案の概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|----------------|-------------|----------------|----|---------------|-------------|----|-------------|----------------|--|--------------|-------------|----|-------------|--------------|--|---------|-------------|--|-----------|--------------|--|-----------|--------------|
| 2号 | 児童育成手当条例(平成22年4月1日から施行) 父子家庭の父に対する経済的支援の制度化です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3号 | 子ども医療費条例(平成22年1月1日から施行) 乳幼児医療費の支給対象年齢を拡大することで、来年から子どもの医療費の自己負担が1割になります。今年の11月から資格者証の申請が始まります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平21/12/31まで</td> <td>平22/1/1から</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>就学前まで</td> <td>小学校6年生まで</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>就学前まで</td> <td>中学校3年生まで</td> </tr> </table> | | 平21/12/31まで | 平22/1/1から | 入院 | 就学前まで | 小学校6年生まで | 通院 | 就学前まで | 中学校3年生まで | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平21/12/31まで | 平22/1/1から | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入院 | 就学前まで | 小学校6年生まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通院 | 就学前まで | 中学校3年生まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4号 | 奨学資金条例の一部改正 市内居住が2年未満でも借りられるように改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5号 | 入学準備貸付条例の一部改正 市内居住が2年未満でも借りられるように改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7号 | 平成20年度一般会計補正予算 補正額+700,635,000円 補正後41,706,873,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>生活保護費国庫負担金</td> <td>36,024,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>老人保険会計繰入金</td> <td>58,306,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病児保育整備事業返還金</td> <td>4,160,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県緑化推進委員会交付金</td> <td>1,800,000円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>健康福祉の杜用地購入費</td> <td>554,480,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活保護扶助費</td> <td>65,628,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財政調整基金積立金</td> <td>624,532,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市開発基金積立金</td> <td>496,729,000円</td> </tr> </table> | 歳入 | 生活保護費国庫負担金 | 36,024,000円 | | 老人保険会計繰入金 | 58,306,000円 | | 病児保育整備事業返還金 | 4,160,000円 | | 県緑化推進委員会交付金 | 1,800,000円 | 歳出 | 健康福祉の杜用地購入費 | 554,480,000円 | | 生活保護扶助費 | 65,628,000円 | | 財政調整基金積立金 | 624,532,000円 | | 都市開発基金積立金 | 496,729,000円 |
| 歳入 | 生活保護費国庫負担金 | 36,024,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 老人保険会計繰入金 | 58,306,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 病児保育整備事業返還金 | 4,160,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 県緑化推進委員会交付金 | 1,800,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歳出 | 健康福祉の杜用地購入費 | 554,480,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 生活保護扶助費 | 65,628,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 財政調整基金積立金 | 624,532,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 都市開発基金積立金 | 496,729,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 主な補正事項のみ掲載 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8号 | 国民健康保険特別会計補正予算 補正額 198,694,000円 補正後 1,062,462,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 21 37 号 | 平成21年度一般会計、特別会計、水道事業会計予算 右の表を参照下さい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 38 号 | 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例 介護報酬の改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するために国から交付される交付金の基金を設置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 39 号 | 高齢者総合介護福祉条例の一部改正 平成21年度～23年度の介護保険料率の改訂により、1号被保険者の区分が9段階になります。(概ね値下げされます) 詳細は市の福祉部介護保険課へ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 40 号 | 平成21年度一般会計補正予算 補正額+1,940,736,000円 補正後43,647,609,000円 定額給付金と子育て応援特別手当て支給に係る補正です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>定額給付金補助金</td> <td>1,866,213,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子育て応援特別手当て交付金</td> <td>74,523,000円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>定額給付金事業</td> <td>1,866,213,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子育て応援特別手当て事業</td> <td>74,523,000円</td> </tr> </table> | 歳入 | 定額給付金補助金 | 1,866,213,000円 | | 子育て応援特別手当て交付金 | 74,523,000円 | 歳出 | 定額給付金事業 | 1,866,213,000円 | | 子育て応援特別手当て事業 | 74,523,000円 | | | | | | | | | | | | |
| 歳入 | 定額給付金補助金 | 1,866,213,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 子育て応援特別手当て交付金 | 74,523,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 歳出 | 定額給付金事業 | 1,866,213,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 子育て応援特別手当て事業 | 74,523,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4月中旬に支給開始予定。6ヶ月以内に申請で給付。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

議員提出議案の概要

| | |
|----|--|
| 2号 | 「協働労働の協働組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書 NPOやボランティアなどの非営利団体における社会保障や法的根拠を定めるための意見書 |
| 3号 | インターネット画像サービスにおける個人情報の保護に関する意見書 EUをはじめ世界中で問題となっている「ストリートビュー」問題に対し、法的措置を含めた対応を求める意見書 |

議員提出議案3号はすがわらが提出しました。

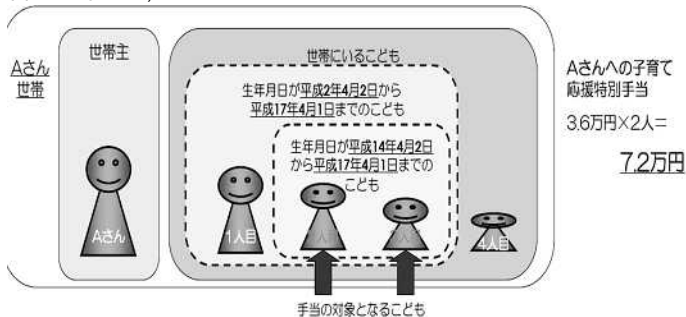
ニュース&ピックアップ

定額給付金について

政府の経済対策として全国民に12,000円(18才以下と65才以上は8,000円加算)給付されます。戸田市では4月中旬に申請が開始され、給付金は口座振込みで行なわれます。市役所からの電話はありません。詐欺にご注意して下さい。戸田市役所 048-422-1673

子育て応援特別手当てについて

多子世帯の経済支援として、2子目以降の子どもを対象に36,000円の特別手当てが支給されます。4月中旬に申請が開始されます。(2子目の判定は生年月日が平成14年4月2日生～17年4月1日生の子ども)



道満にドックランが設置されます

彩湖道満グリーンパークにドックラン(フェンスで囲った区域で犬を自由に運動させる施設)が設置されました。利用時間は10時～18時(冬期は17時)・休日は木曜・料金は1頭500円/日(年間パスポート有り) 管理運営は(財)戸田市公園緑地公社 048-449-1550

こどもの読書活動推進計画が策定されました

昨年の一般質問で要望していた読書活動推進計画が策定されました。子ども達の読書にかかわる諸施策が効果的に推進されることを期待します。

平成21年度予算議案21号～36号関係 詳細は議会だより、広報とだをご覧ください。

| | 予算(円) | 対前年当初比 |
|-------------------|----------------|--------|
| 一般会計 | 42,480,000,000 | 108.5% |
| 特別会計 (16会計の合計) | 23,327,414,000 | 99.4% |
| 合計 | 62,605,637,000 | 105.1% |

水道事業会計は除く

主な新規事業

| | | | |
|------------|--|-----------|--|
| 子育て | 戸田駅前さくら草保育園開園(定員120名) 子ども医療費支給事業 児童育成手当支給事業 笹目小学児童保育室建替えと定員拡大(20名) | 都市基盤 | 笹目6丁目歩道整備 橋梁補修整備の設計(22橋) 川岸2丁目密集市街地建替え促進事業計画策定業務 新晋地区下水道(汚水管)布設事業(208ha) |
| 教育・文化・スポーツ | 戸田東小(工事)、新晋北小(設計)の自校式給食学校給食センター新設 図書館博物館25周年記念事業 スポーツセンター整備(テニスコート夜間照明) | くらし・産業・雇用 | 町会会館改修(6町会) 産業立地推進事業に雇用促進の補助金を新設 介護職員緊急雇用対策助成金の新設 定額給付金事業 |
| 福祉・保健 | 下笹目住宅内ケアホーム設置(就労継続支援B型) 障害者福祉サービス等利用負担軽減事業(通所施設利用者への負担額1割補助) 健康福祉の杜第二期整備事業用地購入 新型インフルエンザ防護対策キット購入 通所リハビリ実施日を土曜日に拡大 | 安全・安心 | 学校耐震補強(市内小中学校耐震化率進捗予定88.3%) 消防車4台買い換え Jアラート(全国瞬時警報システム)導入 自転車盗難防止パトロール 全中学校に防犯カメラ設置 雨水貯留施設設置(11小学校) |
| 環境 | 環境地域づくり補助金を創設 生ゴミとフラワーセンターの花苗交換事業 道満戸田ヶ原の湿地環境を再生工事 | 行政運営 | 戸田公園駅前行政センター整備(西口駅前広場前) 第4次総合振興計画策定業務(平成23年から10年) 衆議院・市長選挙 |